

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 **新**食農教育出前講座推進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 地産地消係 電話番号：058-272-1111(内線 2854)

E-mail: c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,000 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	10,000	0	0	0	0	0	0	0	10,000
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「食育」とは「食」を通して生きる力を育むことであり、生涯にわたる健全な心と身体を培うことは県民にとって最も大切な願いの一つである。岐阜県では岐阜県食育基本条例に基づき、岐阜県食育推進基本計画を策定し、総合的な視点から食育に取り組んでいる。

学齢期の児童に身近な、食事について学ぶ場として学校給食は重要な役割を果たしている。学校給食では地域で採れた農産物が使用されている場合もあり、学校給食で農家が食農教育を行うことで、普段関わる機会が少ない農家が身近に感じられる。生産者の生の声が単なる知識ではなく実体験として話されることで説得力があり、感受性豊かな児童により伝わりやすい。また、実際に現場で農産物を作っているからこそ伝えられる現場の苦労や生産者が消費者に伝えたいことを伝える場が必要である。

さらに、配達弁当及び社員食堂などの食事を配給する産業給食の場も、消費者に対する食農教育の実践の場として効果的である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた農山村の所得向上や雇用確保、地域活力の向上を図るため、地域の農林水産物の需要を拡大していくことが必要である。

本制度では、学校給食や産業給食の現場において、児童・生徒、消費者に対し、県産農産物に対する愛着を促し、県農業への理解を深めるための生産者団体、直売所等が独自に行う出前講座と食材提供の取り組みを支援する。

(2) 事業内容

《1》内容

生産者団体、流通業者等が、学校や企業等の授業又は給食時間において、食農教育の出前講座を実施する際に必要な活動経費や、教材として提供する農産物の経費について、以下の助成を行う。

- ・出前講座講師謝礼、教材としての食材費等

《2》事業実施主体

農業者、農業者が組織する団体、農産物直売所等

《3》補助事業者

市町村（間接補助事業）

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県内小中学校での地産地消に取り組む事業者の支援であることから、県負担は妥当。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた地域の農林水産物の需要拡大のため県負担は妥当。
- ・定額（上限 1,000 千円）

(4) 類似事業の有無

なし

(5) 近隣県の事例

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	10,000	出前講座謝礼及び出前講座に係る経費
合計	10,000	

決定額の考え方

県としては、学校給食地産地消推進事業費補助金で県産食材使用に対する支援を行っており、各地域における更なる補助は各市町村で実施すべきであることから、計上を見送ります。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画

岐阜県食品安全行動基本計画

岐阜県食育推進基本計画

(2) 後年度の財政負担

本年度の事業効果及び新型コロナの収束状況等を見極め、後年度の財政負担を検討する。

県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	食農教育出前講座推進事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由）各小中学校は市町村立校であるため。
補助事業の概要	（目的） 学校給食現場において、児童・生徒に県産農産物に対する愛着を促し、将来の消費者として県農業への理解を深めるための生産者団体、直売所等が独自に行う出前講座と食材提供の取り組みを支援する。 （内容） 出前講座講師謝礼、教材としての食材費を助成
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）定額 （理由）
補助効果	児童・生徒に県産農産物に対する愛着を促し、将来の消費者として、県農業への理解を深める
終期の設定	終期令和7年度 （理由）ぎふ農業・農村基本計画の終期に合わせる

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地場産物の使用割合30%以上の維持。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
①学校給食における地場産物の使用割合	-	30%以上	30%以上

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	-千円	-千円	-千円	(予算額) -千円	(要求額) 10,000千円
指標①目標	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上
指標①実績	31.8%	33.8%	33.8%	-%	-%
指標①達成率	106%	113%	113%	-%	-%

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

--

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い	
(評価) ○	・ 学校給食で、安全・安心でおいしい県産農畜水産物を児童・生徒に味わってもらい、県産農畜水産物に対する愛着や県農業への理解を深めることは県農業振興の上で重要である。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	・ 学校給食に県産農産物を利用していることを児童・生徒及びその保護者に対して周知を行い、県産農畜水産物及び県農業への理解促進が進んでいる。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある	
(評価) ○	・ 学校給食提供時に出前講座を行うため、児童の授業数には影響しない。

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止 (理由)
